

平成 26 年 4 月 11 日
金 融 庁

平成 25 年度補正予算、平成 26 年度予算の早期実施に伴う
金融の円滑化について

政府として、当面の経済・財政運営の最も重要な課題は、景気の下振れリスクに適切に対応し、足元の景気回復を持続的な経済成長につなげていくことです。

4 月からの消費税率引き上げに伴う反動減対策等については、政府として、既に「好循環実現のための経済対策」及びそれを実行する平成 25 年度補正予算の早期実施に取り組んでいるところであり、また、平成 26 年度予算についても、本年度前半に経済効果が発揮されるような早期の実施に取り組むこととされており、また、地方自治体や関係機関においても、同様に早期の予算実施が図られるよう要請されているところです。

こうした予算の早期実施に伴い、国・地方の公共工事や、その他の事業等に関して、中小企業等においても、その事業実施のための資金等を確保する必要性が高まることが見込まれ、金融機関においては、こうした資金需要に適切に対応し、さらに一層、金融仲介機能を発揮して、中小企業・小規模事業者に対する新規融資を含む積極的な資金供給等の支援に取り組むよう求められているところです。

については、貴協会傘下金融機関に対し、下記を周知徹底方宜しくお願いいたします。

記

中小企業・小規模事業者からの相談には、その実情に応じてきめ細かく対応し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めること。

特に、今後、公共工事やその他の事業等の増加に伴って必要になると見込まれるつなぎ資金、人件費、資材費等の増加運転資金、さらには設備資金等について、中小企業・小規模事業者から相談等があった場合、借り手の状況に応じた適切な融資対応に努めること。

以 上